

烏丸半島中央部複合型観光集客施設の活用にかかる
まちづくりに関する基本協定書（案）の具体的な連携項目

【報1-3】

連携項目	想定される具体的な取り組み
(1) 観光振興に関する項目	【取り組み案】 ・イナズマロックフェスとの連携 ・サーフィン大会の開催 ・ピワイチとの開催 ・烏丸半島周辺の既存施設との連携強化 ・湖上交通の発展協力
(2) スポーツ文化の振興に関する項目	【取り組み案】 ・市民のサーフィン体験 ・マラソン大会との連携 ・烏丸半島を中心としたサイクリイベント(こども～プロ対象)の実施
(3) 教育活動の充実に関する項目	【取り組み案】 ・市内のこどものサーフィン体験 ・市内のこどもの3人制バスケ「3x3（スリー・エックス・スリー）」体験
(4) 健康増進に関する項目	【取り組み案】 ・ウェーブプールでの健康教室の開催 ・食と運動プロジェクト（仮）との連携 ・「くさつ健幸ステーション」の設置 ・健幸都市宣言への賛同および独自宣言
(5) 地域の活性化に関する項目	【取り組み案】 ・地域雇用等の拡大 ・烏丸半島内イベントとの連携（「ヨシ松明まつり」など） ・湖辺のエリアマネジメント組織への参画 ・にぎわい創出イベントの開催（観光レクリエーション拠点としての効果拡大）
(6) 水生植物公園みずの森、道の駅草津など 周辺施設との連携強化に関する項目	【取り組み案】 ・共通入場券 ・施設割引券の発行 ・駐車場の連携 ・イベントの共催、連携 ・物販の協力、連携
(7) 本市のシティーセールスに関する項目	【取り組み案】 ・ふるさと納税でのサービス(施設利用)還元 ・烏丸半島のロケーション維持とPR強化
(8) その他、本市の魅力や市民サービスの 向上に関する項目	【取り組み案】 ・施設の市民割引の検討 ・施設の市民開放の日の検討 ・移住政策での連携